

### 1 検討事業名

山口県産業団地整備事業（光市小周防地区）

### 2 検討結果

従来手法による事業実施が適当

### 3 理由

○当事業は、地元自治体（光市）との共同事業として実施するものであり、事業の実施及び用地の取得における地元調整のほか、給排水関連設備や道路等の整備に要する経費の一部負担、分譲地以外の施設（調整池、緑地等）の維持管理などを地元自治体において行うことが決定していること。

○脱炭素化やEV化、製造拠点の国内回帰、さらには「新しい資本主義」への対応などにより、今後、企業の設備投資が堅調に推移すると見込まれる中、近隣県では、その受け皿となる産業団地の整備が進んでいる。こうした中で、本県が激化する地域間競争を勝ち抜き、優良企業を誘致していくためには、早期に事業用地を確保することが求められるが、導入可能性調査や、実施方針の策定に期間を要するPFIの手法では、令和8年度から分譲を開始することができないこと。